

## 熊本地震等の記録と災害復興への歩み⑥

# 被災者の健康を守る保健活動を実施

『広報こうさ』1月号から連載を開始した「熊本地震等の記録と災害復興への歩み」前回は、災害の概要や町内の被害状況、震災支援などについてまとめ、熊本地震および九州豪雨による被害の甚大さを振り返りました。今月号では、被災者の心と体を守るために町が取り組んだ保健活動、仮設団地入居者への対応などについてまとめました。

### ■医療機関の状況確認および医薬材料の確保

本震発生後、町内の医療機関の被害状況および患者受け入れの可否について確認を行い、避難所からの受診受け入れの依頼を実施しました。

また、医薬材料の在庫を確認し、これから必要と考えられる内服薬を確保し配布できるように準備しました。保健師は2人1組で避難所を巡回しました。



▲医療チームと連携して指定避難所および自主避難所を巡回し診察治療を実施

避難者の方々に、被災状況やけがの有無、体調や既往、内服薬の確認などの聞き取りを実施。車中泊で体調について不安の訴えがある避難者には、指定避難所などの情報提供を行いました。また、介護が必要な高齢者で、地震により在宅での介護が困難となった方については、福祉課や介護施設との連絡調整を行いました。

### ■医療・衛生・リハビリチームと連携して行われた避難所での活動

4月16日（土）から、町総合保健福祉センター内の入浴施設「鮎緑の湯」を無料開放し、被災者が入浴できる環境をいち早く整備しました。

4月24日（日）には、医療チーム（DMAT）および精神医療チーム（DPAT）の支援が入り、指定避難所および自主避難所を巡回、診察や治療を実施し、医師の診察が必要な方の訪問

診療を行いました。さらに、在宅避難者でエコノミークラス症候群の疑いが高い避難者について診察を行い、処方や処置が必要な方への治療をしていただいています。

また、各指定避難所においては、衛生チェックリストを使って感染症の発生予防のための衛生管理や施設内の消毒を毎日行い、指定避難所に常駐する職員に避難所の衛生管理継続の指導を行いました。避難の長期化に伴い、避難者の方々にも避難所の清掃指導を実施し、衛生管理に努めました。さらに、感染予防のための手洗いがい方法や掲示するとともに泡ハンドソープおよびアルコール消毒を手洗い場に設置し、手洗いがい指導を行いました。また、水分摂取、熱中症や食中毒予防についての指導や啓発に取り組みました。

避難所には高齢者が多く避難されていたので、生活不活発病予防のための

## 被災からの流れ

- 平成28年4月14日（木）前震発生直後に指定避難所10カ所を開設
- 同16日（土）町総合保健福祉センター内の「鮎緑の湯」を無料開放。最大約1,200人が利用
- 保健師2人1組で指定避難所を巡回し、健康管理および衛生管理を実施
- 同18日（月）広島県公衆衛生チーム第1班到着
- 指定避難所および自主避難所の巡回を開始
- 町内医療機関4箇所に状況を確認
- 同19日（火）防災行政無線にてエコノミークラス症候群の予防啓発の実施
- 同23日（土）乙女・白旗地区の妊婦の家庭訪問。健康状態の確認、エコノミークラス症候群の予防啓発
- 各避難所に町内医療機関の情報をまとめた資料、救急箱を設置
- 同24日（日）医療チーム（DMAT）第1班および広島県リハビリチーム第1班到着
- 避難者の身体動作について確認、生活不活発病予防の指導を実施
- 同25日（月）1日2〜3チームに分かれて乙女・白旗地区の全戸訪問開始。健

## 甲佐町に災害時公衆衛生チームとして派遣されて

私達は、平成28年4月22日から30日まで、甲佐町での公衆衛生活動に従事させていただきました。9避難所と数か所の私設避難所の健康管理と衛生管理を担当し、この期間は特に、感染症予防とエコノミークラス症候群の予防に重点を置いて活動を行いました。また、当県から段ボールベッドを支援物資として提供させていただき、必要な方に配付できるように調整も行いました。

活動の中で印象に残った出来事があります。活動初日でした。出産の翌日に被災されたご両親と赤ちゃんにお会いしました。被災で家をなくされ、避難所生活を余儀なくされる中、役場の保健師さんがお風呂や休養場所を提供されたことをお聞きし、大変な状況の中で、赤ちゃんが無事に育っている姿に胸が熱くなる思いをしました。

今回の派遣を通じて、甲佐町役場の職員の皆様のご尽力され、温かい配慮をいただいたことで、スムーズな活動ができたことに大変感謝しています。今後の復興をお祈りしています。



広島県立総合精神保健福祉センター

松岡 明子 さん

(震災支援活動に本町で従事)

運動や体操をリハビリチームにより実施し、弾性ストッキングの配布も行いました。

### ■乙女・白旗地区の全戸訪問による被災者の健康調査の実施

乙女・白旗地区については、健康調査で全戸訪問を実施。健康状態を確認し、チェックリストを活用したエコノミークラス症候群早期発見および予防のための活動に力を入れました。宮内・甲佐・竜野地区については、民生委員会にて情報提供の協力を依頼し、専門職の支援が必要なケースへの対応を行いました。

また、疾病の悪化の危険性が高い方への自宅訪問を実施し、重症化予防に取り組みました。妊婦への対応としては、健康状態および出産予定医療機関の受

診状況を確認し、エコノミークラス症候群のチェックを行いました。

医療チームにおいても、全戸訪問に参加していただき、医師の診察が必要な対象者への訪問診療や適切な医療へつなげていただきました。

### ■応急仮設住宅入居者が安心して生活できる環境を整備

5月21日(土)から応急仮設住宅の入居希望調査が開始され、5月26日(木)から6月1日(水)まで、要介護・要支援認定者および障害者手帳保持者を中心に健康調査を実施しました。また、応急仮設住宅の環境を確認し、入居者が生活しやすい住まいづくりを目指しました。

入居開始後は、屋内の手すりやスロープなどの設置に関する個別訪問や

浴室などの動作確認および動作指導を行いました。また、入居者からの健康相談には適宜対応を行いました。

入居者の心と体のケアを目的に利用される仮設団地内の集会所「みんなの家」健康サービスマス支援は、県から7月14日(木)に事業説明を受け、仮設団地内の談話室、「みんなの家」を活用して生活不活発病の予防のため、歩数や血圧などの計測登録、カラオケの利用、健康体操などの健康管理に生かしています。

現在も随時、健康相談などの対応を町地域包括支援センター(町総合保健福祉センター内)および甲佐町地域支援センター(甲佐町社会福祉協議会)で行っておりますが、今後も円滑な対応を行っていくこととしています。

健康調査と弾性ストッキングを配布  
●同5月9日(火)  
防災行政無線にて食中毒の予防啓発

●同10日(水)  
民生委員・児童委員定例会にて全戸訪問時に面会でできていない世帯の情報提供および支援が必要な世帯の情報提供を依頼

●同26日(木)  
仮設住宅入居希望者の健康調査を実施

●同6月1日(水)  
仮設団地入居者の健康調査家庭訪問の終了

●同2日(木)  
乙女・白旗地区および避難所要支援者の訪問を実施

●同5日(日)  
仮設住宅の手すり、スロープ設置の個別訪問対応および入居者健康相談を実施

●同7日(火)  
避難所としていた町総合保健福祉センターの避難所閉鎖

●同20日(月)  
白旗仮設団地内における追加手すり・段差解消設置支援を実施

●同21日(火)  
避難所としていた町総合保健福祉センターの避難所閉鎖

●同7月14日(木)  
「みんなの家」健康サービスマス支援に関する事業内容説明

▼震災記録誌についてのお問い合わせ先  
町くらし安全推進室

☎096・234・1167  
(内線241)